

給付金請求時に押さえておきたい 重要ポイント

目次

テーマ・内容	時間
1. 概要及び影響について	00 : 37
2. オンラインサービス手続き時の留意点	02 : 53
(1) 「給付額計算」手続きについて	03 : 00
(2) 「裁定決議書作成」手続きについて	06 : 57

○当資料では、以下のとおり表記しています。

- ・オンラインサービス：確定給付企業年金オンラインサービス
- ・C P B S：企業年金ビジネスサービス株式会社

給付金請求時の内容を誤ると、支払い内容の訂正等に関し契約者様や受給権者様のご対応が必要となる場合があります。また、内容によって手続きが全て完了するまで相応の時間を要します。

影響事例

- ①給付額が変わることにより、受給権者様への追加のお支払いや、受給権者様より給付額をお戻しいただいたうえで支払手続きのやり直しが必要となるケースがあります。
- ②税金が発生する場合は、追納や還付手続きが完了するまでに時間を要します。また、団体様からのお支払いがある場合、団体様にて追納や還付手続きを行っていただくこともあります。
- ③資格喪失日から5年以上遡ると還付できないケースもあります。繰下後のD B一時金支払の際、退職時に一時金を受け取っている場合は特に注意が必要です。
- ④上記対応の影響により、受給者様へのお支払いが当初の予定よりも遅くなることがあります。

請求手続きを誤った場合の影響事例をご認識いただき、引き続き正しい内容で給付金請求を行っていただきますよう、お願いいたします。

2. オンラインサービス手続き時の留意点 (1) 「給付額計算」手続きについて

対象画面	対象項目
給付額計算画面	(a) 加入者資格喪失年月日 (b) 加入者資格喪失事由
給付額計算【基本項目入力】画面	(c) 基準給与（キャッシュバランス制度／給与比例・ポイント制の場合） (d) 休職期間（加入年数の計算時に休職期間を控除する制度の場合）

給付額計算 マニュアル 画面ガイド 留意事項 ***** B01-010

処理結果のお知らせ

証券番号（団体番号）

◎ (a) 加入者資格喪失年月日

受給権者番号（加入者番号） 123456780 ?

加入者資格喪失年月日 令和 1年 8月 31日 ?
※資格喪失の手続きが完了している場合、入力不要です。

加入者資格喪失事由 定年 [11] ?
※資格喪失の手続きが完了している場合、入力不要です。

○計算結果を使用する (b) 加入者資格喪失事由

事業主番号

受給権者番号（加入者番号） ?

終了 次へ

※お客様の制度により画面が異なる可能性があります

2. オンラインサービス手続き時の留意点 (1) 「給付額計算」手続きについて

対象画面	対象項目
給付額計算画面	(a) 加入者資格喪失年月日 (b) 加入者資格喪失事由
給付額計算【基本項目入力】画面	(c) 基準給与 (キャッシュバランス制度／給与比例・ポイント制の場合) (d) 休職期間 (加入年数の計算時に休職期間を控除する制度の場合)

給付額計算【基本項目入力】

マニュアル 画面ガイド 留意事項 ***** B01-020

＜給付額計算【基本項目入力】画面＞

入力項目表示

証券番号（団体番号） 1234567890
受給権者番号（加入者番号） 1234567890
加入者氏名（フリガナ） ネンキン タロウ
加入者氏名（漢字） 年金 太郎

基本項目
グループ区分 01

(d) 休職期間（加入者年数の計算時に休職期間を控除する制度の場合）
休職期間の算出を誤ったことによる誤入力の他、入力漏れにご留意ください

未支給付に該当
※資格喪失後に死亡された場合のみ入力ください。
休職有無 なし
休職期間（非算入期間） 年□月□日
休職期間（非算入期間） 年□月□日

基準給与
基準給与 □□□円

終了 戻る

※お客様の制度により画面が異なる可能性があります

【基準給与に関するウォーニング】

処理結果のお知らせ **•W16013** 解説

•W16013 入力した基準給与が、給付額計算用最終基準給与の1.25倍を超えてます。入力内容を確認ください。

処理結果のお知らせ **•W16011** 解説

•W16011 入力した基準給与が、給付額計算用最終基準給与の0.95倍未満です。基準給与を確認ください。

(c) 基準給与 (キャッシュバランス制度／給与比例・ポイント制の場合)

- ・給付額計算に使用する基準給与の誤り（退職日時点の基準給与が正当なところ、退職日直前の給与更新時の給与を使用等）、基準給与の誤入力（数値の誤りや桁数の誤り）にご留意ください。
- ・支払手続き時に入力いただいた基準給与額が、直前の給与更新で登録いただいた基準給与額の1.25倍超または0.95倍未満の場合は、上記のウォーニングメッセージが出力されます。

2. オンラインサービス手続き時の留意点 (1) 「給付額計算」手続きについて

キャッシュバランス制度のお客様が対象となります。該当のお客様は以下の点にご注意ください。

対象画面

給付額計算結果一覧

対象項目 (帳票)

給付額計算回答票 (加入者仮想勘定残高明細表)

【給与更新前】

《計算基礎》							
生年月日	昭和41年 2月14日	性別	女性	入社年月日	平成18年12月 1日	給付計算基準年月日	平成18年12月
資格喪失年月日	令和 8年 2月13日	資格喪失事由	11: 定年		加入者であつた方の死亡年月日		
休職期間 (控除期間)	1 2		1 2 3	1,128,841円			
《計算結果》 脱退一時金							
		一時金計算基準年月日	：	令和 8年 1月			
一時金選択割合	一時金額			コースNo.	支給開始年月	支払期間 保証期間	継下げ
—							
—							
—							
一時金	1,128,841円						
—							
合計	1,128,841円						

(備考)

コード メッセージ

W1818L 計算基準年月日以前に仮想個人勘定残高算定用給与が登録されていない期間があります。
計算結果を確認いただき、問題がある場合は計算基準年月日を変更ください。
[W1818L]

【給与更新後】

《計算基礎》							
生年月日	昭和41年 2月14日	性別	女性	入社年月日	平成18年12月 1日	給付計算基準年月日	平成18年12月
資格喪失年月日	令和 8年 2月13日	資格喪失事由	11: 定年		加入者であつた方の死亡年月日		
休職期間 (控除期間)	1 2		1 2 3	1,134,583円			
《計算結果》 脱退一時金							
		一時金計算基準年月日	：	令和 8年 1月			
一時金選択割合	一時金額			コースNo.	支給開始年月	支払期間 保証期間	継下げ
—							
—							
—							
一時金	1,134,583円						
—							
合計	1,134,583円						

(備考)

給付額計算回答票に添付される「加入者仮想勘定残高明細表」の備考欄にこちらのメッセージが表示された場合は、給与更新手続完了後に給付額試算を行なっていただきますようお願ひいたします

2. オンラインサービス手続き時の留意点（2）「裁定決議書作成」手続きについて

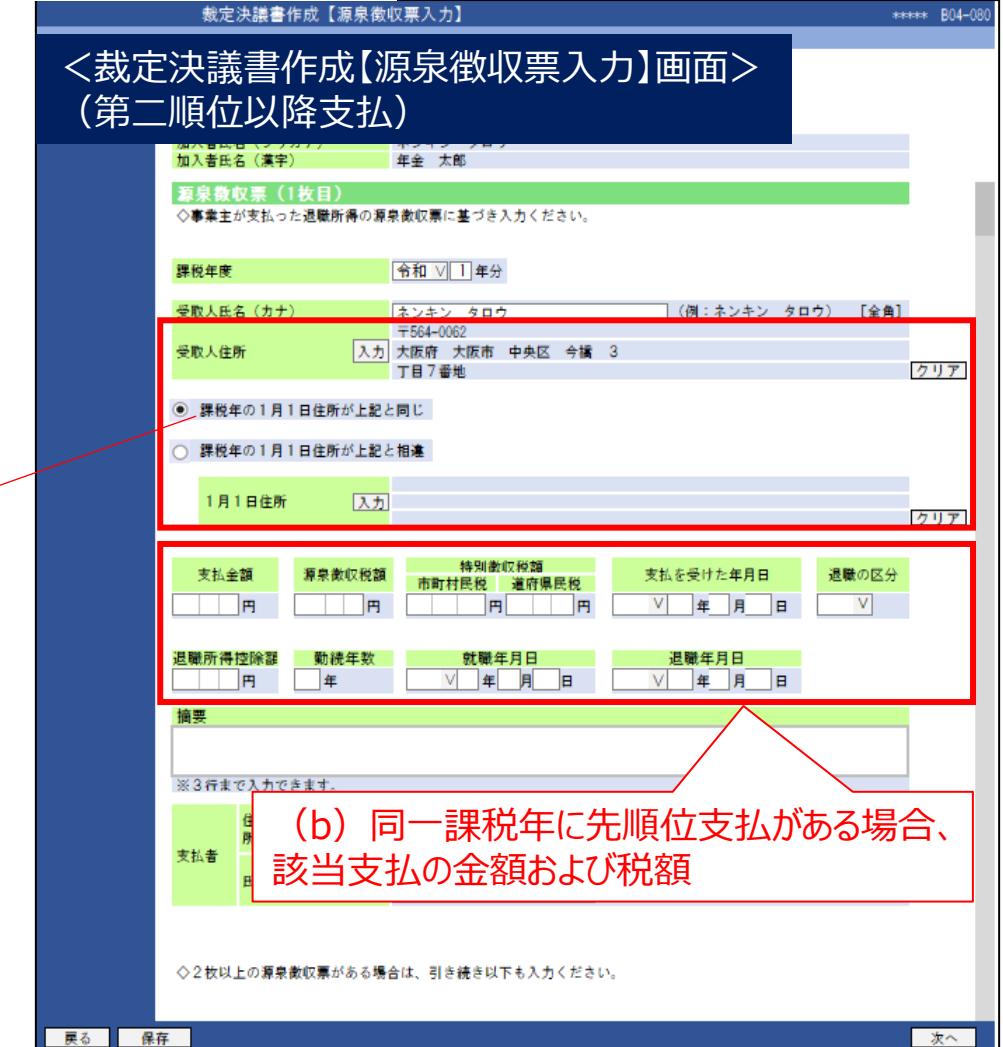
対象画面	対象項目
<p>裁定決議書作成【通報書入力】（第一順位支払） 裁定決議書【源泉徴収票入力】（第二順位以降支払）</p> 	<p>(a) 1月1日住所 (b) 同一年中先順位支払がある場合、該当支払の金額および税額</p>

(a) 1月1日住所

- 支払手続きの際は受取人住所（現住所）※と1月1日住所が必要となりますので、双方に誤りがないことをご確認ください。
- ※受取人住所（現住所）は裁定決議書作成【脱退一時金・老齢給付金裁定決議書兼縦下げ申出書】画面にて入力いただいた住所が当画面に表示されます
- 税制改正に伴い、2026年より1月1日住所の市町村にマイナンバーを含む特別徴収票の情報を提供します。1月1日住所を誤ると本来とは異なる市町村に特定個人情報を提供してしまいます。
- また、税金が発生している場合は、誤った市町村に納税することになります。

裁定決議書作成【源泉徴収票入力】

＜裁定決議書作成【源泉徴収票入力】画面＞（第二順位以降支払）



(b) 同一課税年に先順位支払がある場合、該当支払の金額および税額

※2枚以上の源泉徴収票がある場合は、引き続き以下も入力ください。

※お客様の制度により画面が異なる可能性があります

- ◎資料は2025年10月現在の内容で作成しています。
- ◎表示される画面は、ご使用のブラウザ、ご契約内容によって異なります。
- ◎不明な点がございましたら C P B S までお電話でお問い合わせください。

企業年金制度の運用管理を通じて
ゆとりある未来を支える。

